

## 船舶インシデント調査報告書

平成28年3月24日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（バッテリー過放電）
発生日時	平成27年10月11日 11時00分ごろ
発生場所	熊本県天草市御所浦島北東方沖 御所浦港風口4号防波堤灯台から真方位082° 1,350m付近 （概位 北緯32° 21.1′ 東経130° 22.5′）
インシデントの概要	プレジャーボート武蔵Ⅱは、漂流中、主機が始動できなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	平成27年10月29日、調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 武蔵Ⅱ、5トン未満（長さ5.21m）
船舶番号、船舶所有者等	281-30740熊本、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風速 約2m/s、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過	本船は、機関修理業者が点検したところ、バッテリーが過放電しており、また、発電機の整流器（レクチファイヤ）が故障していて、機関運転中、バッテリーが充電されない状態であったことが判明した。
分析	本船は、発電機の整流器が故障したことから、バッテリーが充電されずに過放電し、主機が始動できなくなったものと考えられるが、整流器が故障に至った状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本インシデントは、本船が、発電機の整流器が故障したため、バッテリーが充電されずに過放電し、主機が始動できなくなったことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・バッテリーは、日頃から電圧や液量を確認すること。